

別紙 3. 評価基準

## 評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
業務の方針・理解に関する評価	取組方針の妥当性	・取組方針・取組体制等は妥当か。	10
	提案項目の理解度	・本業務の目的、内容を理解できているか。	10
企画の内容・特性に関する評価	業務実績	・本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。	10
	専門技術力	・本業務に適した技術力を有しているか。	10
	提案内容	・提案内容について工夫がなされているか。	20
企画の成果・実現性に関する評価	提案内容の具体性・実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。	15
	効果測定	・本事業の効果を確認する手法について、新たなプロモーション戦略を展開する指標となりえるか。	20
その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認定</li> <li>・浜松市消防団協力事業所の認定</li> <li>・浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定</li> <li>・健康経営優良法人の認定(経済産業省)</li> <li>・浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定</li> <li>・浜松市企業のCSR活動表彰</li> </ul>	5
合計			100

### 提案者の順位の決定方法

1. 提出された企画提案書及びプレゼンテーションを評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
2. 評価点の満点は、評価委員 1 人あたりの持点×評価委員数とする。ただし、ヒアリングを行った際、評価委員に欠席者がいた場合は、1 人あたりの持点×評価委員出席者数を満点とする。
3. 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目「提案内容」の点数が高い者を上位とする。
  - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「効果測定」が高い者を上位とする。